



北のひろめ～る

令和7年 11月 6日
釧路方面広尾警察署
交通係
電話:01558-2-0110
第 60 号



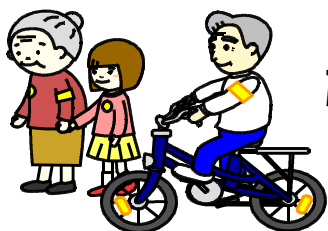
冬の交通安全運動

運動期間

令和7年11月13日（木）～22日（土）の10日間

運動重点

1 こども・高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止



11月は市街地における事故の割合が高くなっています。

反射材を着用し、自分の身を守りましょう。

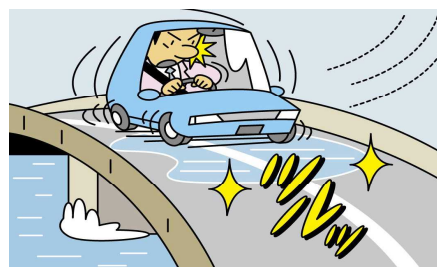


2 スリップ事故の防止

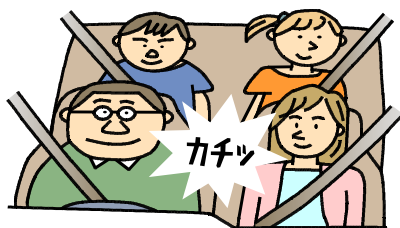


カーブや橋の上、トンネルの出入り口等は特に滑りやすく危険です。

冬本番が近いです。早めのタイヤ交換を忘れずに！



3 全席シートベルト着用の徹底



シートベルトが未着用のために、死亡事故となってしまう例が後を絶ちません。

後部座席もシートベルトを必ず着用し、命を守りましょう。

4 飲酒運転の根絶

「しない・させない・許さない」

飲酒運転は重大事故に繋がります。

飲酒している本人だけでなく、その周りにいる人たちも「飲酒運転は絶対にさせない！」という気持ちを持って飲酒運転を撲滅しましょう。



ストップ・THE・交通事故



北海道釧路方面広尾警察署

